

令和 5 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串良平和アリーナ外 6 施設
所在地	鹿屋市串良町有里4831番地 3 外
指定管理者	名称： <u>串良町体育振興会</u> 代表者： <u>会長 重吉 秀美</u> 住所： <u>鹿屋串良町有里4831番地 3</u> 連絡先： <u>0994-31-4500</u>
モニタリングの実施経過	●書類審査（月例及び年度報告書） ●現地調査 ●ヒアリング調査
担当部課 （問合せ先）	市民生活部 市民スポーツ課 電話0994-31-1139 内線3591

【モニタリングの総合評価】

全体的に、良好な管理、運営を行っており、条例に則し、適正で公平な利用受付及び許可に努めている。

施設の運営については、かごしま国体・かごしま大会の開催や大会数の増加などの影響により、利用者数及び利用料金ともに増加した。

また、利用者アンケート箱を設置し、利用者からの要望・相談に対しても柔軟に対応を行っている。

施設の維持管理については、業務に真摯に取り組み、一定の成果を上げているが、老朽化している施設の整備を今後も継続していく必要がある。

施設の安全対策については、消防訓練や A E D 講習の受講、緊急時対応マニュアル及び緊急連絡網の作成、職員への指導等を通して、利用者が安心して施設を活用できるよう環境づくりに努めている。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- ・施設整備に係る講習会等の受講による、施設整備状況の向上に努める。
- ・多目的グラウンド等の芝の回復及び維持管理の充実。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ・老朽化している施設の計画的な修繕・整備。
- ・スポーツ競技人口拡充に向けた取組。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

- 全体的に利用者数・利用料金は増加傾向にある。
- 利用者数・利用料金ともに、かごしま国体・かごしま大会の開催もあり、特にアリーナでは大きく増加している。
- 施設の予約、利用は公平で適切に行われている。

施 設	令和 5 年度		令和 4 年度	
	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
アリーナ	66,899	4,868,954	52,296	3,699,325
トレーニング室	2,963	863,400	2,956	838,600
多目的グラウンド	19,998	498,720	14,309	393,040
テニスコート	8,698	1,772,610	8,901	1,655,025
屋内ゲートボール場	6,159	177,570	3,750	136,895
野球場	15,813	813,015	8,401	766,810
屋内練習場	16,089	2,112,225	16,006	1,785,645
投球練習場	1,906	250,575	1,596	132,600
合 計	137,525	11,357,069	108,215	9,407,940

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

- 利用者アンケートを実施しており、要望・相談がある際は柔軟に対応できるよう取り組んでいる。
- 競技場内の芝管理については目土や肥料の散布、芝の張り替えや必要に応じた利用制限を行い、芝の状態を管理している。また、屋外施設については、グラウンドキーパーを配置し、適正な維持管理をしている。
- 施設の清掃や競技場の整備など、適切な施設提供に心掛けている。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

- ミーティングを基本的には週初め、必要に応じて適宜実施することで作業内容や業務の進捗状況など、職員間での情報共有を行っている。
- 夜間及び土日に勤務しているパート職員やシルバーの方への指導、情報共有を行い、利用者が満足できるよう心掛けている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

- 年間の業務計画・予算を作成し、計画的に業務を行っている。
- 会計事務については会長を含め、職員全員で確認を行い、適切な事務の執行を行っている。
- 個人情報情報は、施錠できる部屋で保管、破棄をする際はシュレッダー処理を行うなど、個人情報の漏洩防止をしている。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）
○施設、備品を定期的に点検し、利用者が安全に利用できるように ○消防訓練の実施や消火栓、消火器等の防災設備の点検確認を行い、利用者の安全に配慮している。
⑤社会性（環境等への配慮）
○環境への配慮として、節電・節水に努めているほか、利用者へも節電、ゴミの分別、リサイクルを促している。
(3)事業収支
①経済性
○月例報告及び年度報告書から、管理経費は効率的、効果的に使用していると判断できる。 ○利用者数の増加に伴い、使用料収入は増加している。
(4)団体の経営状態
①経営の健全性
○財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から経営について問題ないと判断する。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	串良平和アリーナ外 6 施設		所管課：市民スポーツ課
所在地	鹿屋市串良町有里4831番地 3 外		設置年月日：平成 5 年
設置目的	市民の健康増進やスポーツの普及発展と体力の向上、各種行事やレクリエーション等の憩いの場に供する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市都市公園条例、鹿屋市都市公園条例施行規則、鹿屋市平和公園体育施設管理規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	68,277㎡
		延床面積	22,264㎡
	事業概要	《有料》条例に基づき使用料を徴収 (1) 施設の維持管理業務 (2) 施設等使用許可、利用料金の徴収及び減免	

2 経営分析評価指標

①事業収支	1,900,325円	④外部委託費比率	23.3%
②利用料金比率	30.0%	⑤利用者あたり管理運営コスト	261.2円/一人
③人件費比率	29.2%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	189.4円/一人

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	360日	358日 ※台風接近に伴う臨時休館 (8月8日、9日)
開館時間	午前8時30分～午後10時	午前8時30分～午後10時
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
施設利用 人数	アリーナ	65,899
	トレーニング室	2,963
	多目的グラウンド	19,998
	テニス場	8,698
	屋内ゲートボール場	6,159
	野球場	15,813
	屋内練習場	16,089
	投球練習場	1,906
	計	137,525

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等 利用収入	アリーナ		4,869
	トレーニング室		863
	多目的グラウンド		498
	テニス場		1,773
	屋内ゲートボール場		178
	野球場		813
	屋内練習場		2,112
	投球練習場		251
	計	7,369	11,357
その他料金収入			
自主事業収入			
指定管理料		23,479	26,050
その他収入		313	420
繰越金			
収入計（A）		31,161	37,827
事業費			
人件費		9,720	10,500
修繕費		868	1,721
通信運搬費			
施設管理費			
印刷製本費			
光熱水費		9,521	8,776
委託料		7,773	8,377
保険料			
租税			1,203
その他			798
納付金			
管理費		3,279	4,550
支出計（B）		31,161	35,925
収支（A）－（B）		0	1,902

指定管理者自己評価表

令和 6 年 5 月 10 日

指定管理者 串良町体育振興会

施設名 平和公園体育施設

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	3・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	<p>利用調整、体育機器整備、日常清掃、施設整備を中心に管理の徹底を図ってまいりました。グラウンド整備、芝管理については、これまで以上に良い成果があるように改善していく。</p> <p>令和 6 年度も各施設の整備等計画し、更に管理を向上してまいります。</p>	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。